

「マルチステークホルダー方針」

医療法人社団葵会（以下「当法人」という。）は、企業経営において、患者様・利用者様、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、医療・介護サービスの提供や生産性向上により生み出された成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、地域社会の持続的発展および当法人の持続的成長につながるとの認識のもと、従業員への還元や取引先への配慮を重視し、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当法人は、医療・介護サービスの質の向上を支える人材を重要な経営資源と位置付け、職員の能力開発や人材育成、環境の整備、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に努めます。その上で、当法人の経営状況を踏まえつつ、適切な処遇改善や賃金の引上げに取り組むとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引き上げについて、持続的な成長と付加価値の向上を図る中で、その成果を従業員に適切に還元するため、業績や社会情勢等を踏まえつつ、賃金の引上げ及び処遇改善に継続的に取り組むとともに、教育訓練等について質の高い医療・介護サービスの提供を支える人材の育成を重要な経営課題と位置付け、従業員の能力開発及び専門性向上に資する教育訓練の充実に取り組みます。

2. 取引先への配慮

当法人は、パートナーシップ構築宣言の内容順守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132707-17-00-chiba.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当法人は、地域医療および介護サービスの提供を通じて地域社会に貢献するとともに、関係機関との連携を強化し、安心して暮らせる地域づくりに寄与します。また、法令遵守および適正な法人運営を徹底し、社会から信頼される組織を目指します。

以上

令和8年3月31日

医療法人社団 葵会

氏名又は名称

理事長 新谷 幸義

法人にあっては代表者の役職及び氏名